

土地の所在

高松市川島本町字流田68、69、90、  
高松市川島東町字徳條942-1、943-1、943-2、944、945-1、  
945-2、945-3、及び地先農道

土地利用計画図

供給計画

発許可  
月 日

青1 青色表示:既設設備  
赤1 赤色表示:新設設備

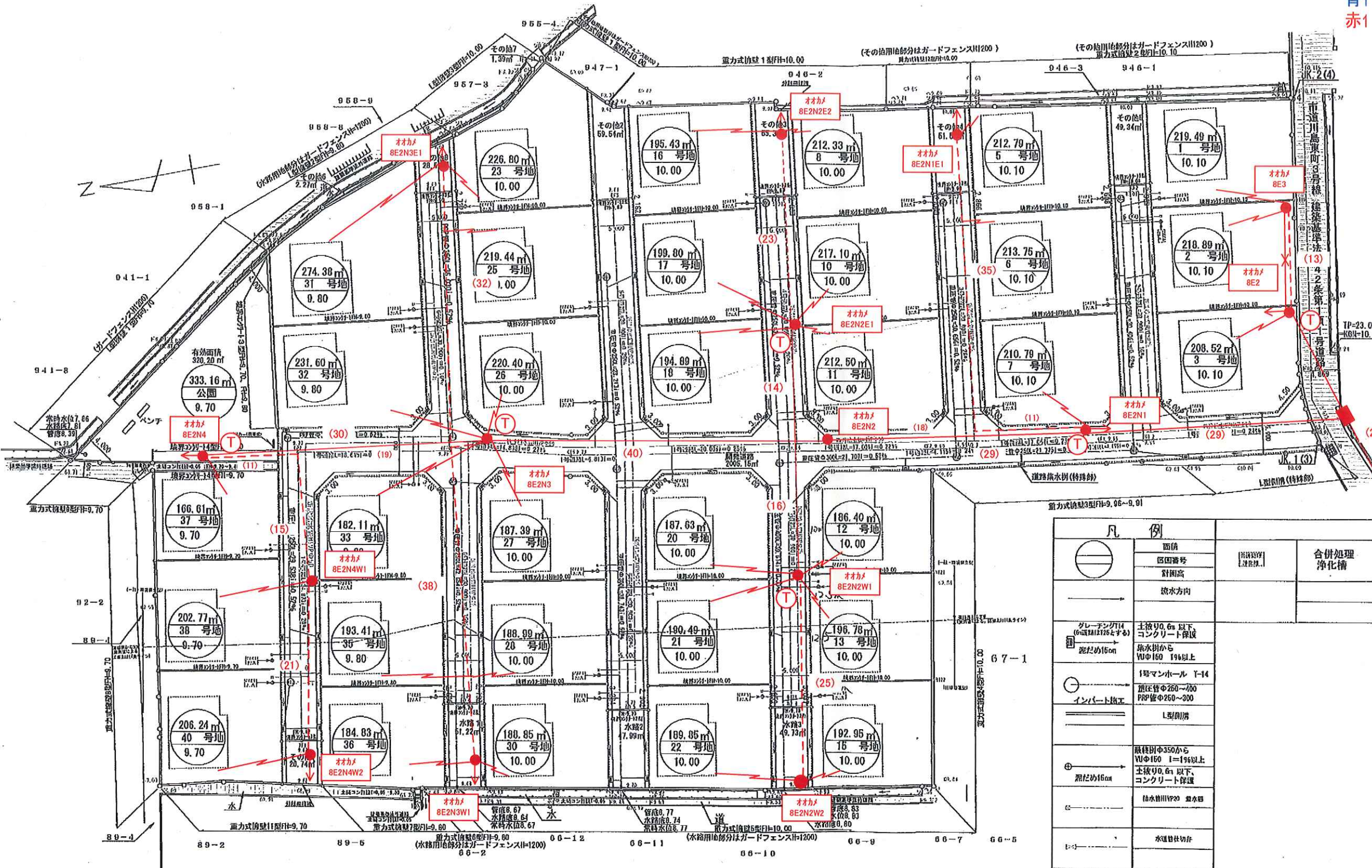
第 令和 年 月 日  
号

申請者

株式会社ゆめハウス・プラス  
代表取締役増元浩二

作成者  
住所・氏名

高松市円座町1580番地10  
土地家屋調査士  
二級建築士 岡野上竜二 (印)



凡例			
○	面積		
○	区画番号		
○	敷面高		
→	排水方向		
○	グレーチングT14 (0.6m以下とする)	土盛り0.6m以下、コンクリート保護	
○	距離15cm	排水側からWφ150 1%以上	
○	インバート工	1号マンホール Y-14	
○		蓋圧管φ250~300	
○		FRP管φ250~300	
○		L型側溝	
○	距離16cm	根株樹φ350からWφ150 1~1%以上	
○		土盛り0.6m以下、コンクリート保護	
○		枯水樹φ200 敷水側	
○		水道管埋設	

注) マンホールとVU管の接続はマンホール可とう線平を使用すること。  
VU(φ)とはリブ付埋設用塩化ビニル管を意味する。  
水管への接続は支管接続とする。  
管内排水の土盛りは20cm以上とする。  
管接続部分は10cm以上のクリアランスを確保すること。  
開張位置は敷設側から一次放流先までである。  
出張側の放流管は側溝の角を穴あけしないこと、管を曲げないこと。  
予定埋設物の用途は(一戸建て住宅)とする。  
開張区域において埋設物がない所には境界線等の開張位置にて区域界の表示とする。  
区域界からの汚水は合併処理浄化槽から管内最終側溝を経由し一次放流先へ放流する。  
水管上での取付間隔は1m以上確保すること。  
注) 開張許可により完了公告した公共施設を完了公告日から高松市が一休開張と判断する見なし年数内においては利用しない。

縮尺 S=1:500